

津波警報・注意報が発令された場合の避難方法についての規定

三重県及び内閣府は、東海、東南海、南海3連動地震（M8.7）では充分把握できない規模の津波に対応するために、東日本大震災と同規模の地震（M9.0）を想定した場合の津波浸水予測地域を公表し、合わせて津波到達時間一覧表も示した。

そこで、この情報を基にして、大規模地震が発生し、津波警報・注意報が発令された場合にいそやま保育園としてどのように避難するかについて、以下のとおり規定を定めるものとする。

1 三重県が公表した情報の分析

- ・鈴鹿エリアの津波浸水予測図を見ると、いそやま保育園から見て、浸水予測区域外で最も安全で近いところは稲生町であることが分かる。
- ・鈴鹿市白子漁港の50cmの津波到達時間は66分、最大津波到達時間は232分となっている。

地名	50cm津波到達時間	最大津波到達時間
鈴鹿市白子漁港	66分	232分
松阪市松阪港	49分	168分
鳥羽市鳥羽港	28分	106分
尾鷲市三木浦漁港	6分	13分
熊野市木本港	4分	13分

（出所：三重県ホームページ）

2 避難に対する基本的考え方

外海に面している尾鷲、熊野では津波到達まで4～6分程度しかなく、遠くへ避難することは困難だが、伊勢湾の内海に面している磯山、白子地域においては、津波到達まで1時間以上の猶予があり、冷静に行動することによって津波浸水予測区域外へ徒歩にて避難することが可能であり、そのための避難経路と避難場所を設定するものとする。（M9.0津波浸水予測水区域外まで3.1km）

3 避難経路と避難場所

- 避難場所 稲生小学校グラウンド
- 避難経路 鼓ヶ浦小学校の避難経路に合流する

※鼓ヶ浦小学校も稲生小学校まで非難する計画を立てており、有事の際には一緒に行動することで合意している。(避難訓練も合同で行なうことを検討中)

※稲生小学校まで避難することが困難な場合は、白百合幼稚園園舎屋上(地上9m)まで避難する

4 避難方法の決定と情報伝達手段

- ・地震による津波警報・注意報が発令された場合には、その大きさ、被災の状況、津波の到達時間等を考慮し、徒歩にて避難場所まで避難するか、白百合幼稚園園舎屋上まで避難するかを決定する。
- ・震災時には、電話、携帯等の通信手段が機能しなくなることが想定される。そこで、新たに災害対応メール配信システムを導入し、災害時においてもインターネットネットのサーバー上にあらゆる情報を蓄積させ、保護者の皆様がいつでもアクセスして情報を確認できる体制をとる。
- ・保護者の皆様には、上記情報に従って園児の迎えを行っていただくこととし、保育園への迎えは遠慮いただく。

※非常用の飲料水、食料、食器等を備蓄し、有事の際に備える

※災害非常持ち出し袋(リュックサック)を各保育室に配備し、有事の際及び訓練時には必ず携行して避難する

※幼児用防災ずきんを各保育室に置き、有事の際及び訓練時に使用する